

日本型直接支払 取組事例

令和 2 年 7 月
農林水産省

目次

	都道府県	市町村	活動団体	内容	対象支払			ページ
					多面	中山間	環境	
1. 複数支払の活用と事務支援システムによる事務負担軽減の取組								
①	岡山県	吉備中央町	南北正行組織、北正行集落、南正行集落、農事組合法人エコファームえーのー	農事組合法人を中心に3支払を活用し地域農業の維持・発展と地域活性化に取り組み	○	○	○	1
②	岡山県	吉備中央町	—	事務支援システムの導入による事務作業の効率化、GISの活用による現地確認作業の負担軽減	○	○		3
③	兵庫県	養父市	—	事務支援システムの開発・導入による事務作業の効率化	○			4
2. 複数支払の活用と事務支援組織による事務負担軽減の取組								
④	熊本県	上天草市	老岳集落	2支払の効果的活用による地域資源の魅力向上と集落全体の意識向上が地域活性化の取組に発展	○	○	○	5
⑤	熊本県	上天草市	—	事務協議会による交付金事務の支援	○	○		7
⑥	山口県	—	—	県推進協議会による事業の推進・指導と事務支援	○	○		8
3. 活動組織の広域化と地域内の既存団体との連携の取組								
⑦	新潟県	刈羽村	刈羽村広域協定	一村一広域組織体制の確立と商工会との連携による事務負担軽減の取組	○	○		9

(参考) 各支払における取組事例

	項目	都道府県	市町村	内容	対象支払			ページ
					多面	中山間	環境	
1	複数支払の活用	秋田県	大瀧村	村の全農業者の参画による自然環境保全の取組	○	○	○	11
2	複数支払の活用	宮城県	丸森町	援農ボランティアを活用した6次産業化の取組による所得向上	○	○		13
3	複数支払の活用	福島県	猪苗代町	担い手による地域の営農継続と地域ぐるみの所得向上の取組の牽引	○	○		16
4	複数支払の活用	京都府	与謝野町	複数支払の活用を通じた営農体制の強化によるブランド化・地域特産物の取組への発展	○	○		19
5	複数支払の活用	和歌山県	かつらぎ町	農業生産活動を継続するための環境づくりと6次産業化や新規人材確保・定着の取組	○	○		20
6	複数支払の活用	広島県	庄原市	地域ぐるみでの営農継続体制づくりと耕畜連携による生産性向上	○	○		21
7	複数支払の活用	山口県	柳井市	農事組合法人を中心とした農地の保全管理体制の構築と、所得向上・地域活性化の取組	○	○		22
8	事務負担軽減	福島県	金山町	組織の広域化と複数支払の事務の一元化による取組継続の体制づくり	○	○		23
9	事務負担軽減	新潟県	糸魚川市	3支払事務一元化による事務負担の大幅低減と交付金の効率的執行の実現	○	○	○	24
10	事務負担軽減	長野県	松川村	地域おこし協力隊と連携した計画的な長寿命化対策の実施	○			25
11	他団体との連携	秋田県	由利本荘市	土地改良区と連携した広域的な農地の維持・管理		○		26
12	他施策の活用	茨城県	大子町	山村活性化交付金の活用と茶を中心とした所得向上の取組		○		29
13	他施策の活用	愛知県	豊田市	農業経営法人化支援事業を活用と収益向上に向けた6次産業化等の取組		○		30
14	他施策の活用	奈良県	天理市	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活用した周辺林地の管理と交流活動等の取組		○		33
15	多面的機能のPR	滋賀県	東近江市	「魚のゆりかご水田」による琵琶湖固有のニゴロブナ等を保全			○	34

農事組合法人を中心に3支払を活用し 地域農業の維持・発展と地域活性化に取り組み

【岡山県吉備中央町】
（南北正行組織、北正行集落、南正行集落、農事組合法人エコファームえーのー）

<取組キーワード>



多様な主体の
参画



多面・中山間連携

活動のポイント

- 3支払を効果的に使い分け、機械の共同購入、農業施設の保安全管理、農作物の高付加価値化、地域活性化等多様な取組を実施。
- これらの取組を農事組合法人が中心となり、地域全体で支える。
- 事務支援システムを導入し、事務負担を軽減。

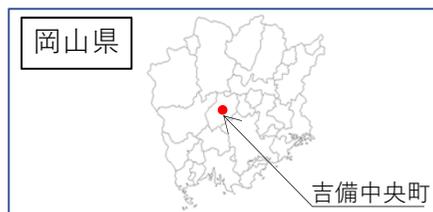
交付金の活動内容

- ① **多面的機能支払交付金**
 - ・地域の清掃・植栽、草刈り等の農地維持管理
 - ・農道のコンクリート舗装など施設の長寿命化
 - ② **中山間地域等直接支払交付金**
 - ・共同利用機械の購入及び維持管理
 - ③ **環境保全型農業直接支払交付金**
 - ・堆肥の施用
- 事務作業は、H31から町が導入した事務支援システムを活用し、各活動組織で実施。

複数支払活用の効果

- 各支払を効果的に使い分けることにより、より多くの活動経費に交付金を充てることが可能。
- 各活動組織等の間で作業日程を調整し、農作業や事務作業を協力して行うことで、個人所有機械も効率よく稼働することが可能。

地区の概要



- ① **多面支払** (南北正行組織) 【R1年度】
 取組面積：26ha、 交付金額：約220万円
 構成員：農業者31名、農業者以外15名
 取組開始：H19
 - ② **中山間支払** (a.北正行集落、b.南正行集落)
 協定面積：a.17ha、b.6ha
 交付金額：a.200万円、b.80万円
 { a.個人配分90%、共同取組活動10%、
 b.個人配分50%、共同取組活動50% }
 協定参加者：a.農業者24人、非農業者6人
 b.農業者6人、非農業者6人
 協定開始：H12
 - ③ **環境支払** (農事組合法人エコファームえーのー)
 取組面積：7ha、 交付金額：約30万円
 構成員：1法人(8戸)、 取組開始：H25
- ※重複面積 多面×中山間：23ha
 多面×中山間×環境：7ha

地域活性化に向けた取組

共同利用機械の購入と農地の利用集積

- 中山間支払の積立金を活用し、トラクタやコンバインなどの共同利用機械を購入。平成27年に北正行営農組合を母体として農事組合法人エコファームえーのーを設立し、地域の担い手として、機械の共同利用や農作業受委託により営農と農地の維持管理に取り組む。

コメの販売先確保による収益確保

- 農事組合法人エコファームえーのーが生産したコメは、地元の弁当業者に「吉備高原コシヒカリ」として納入(約30t/年)。
- 「吉備高原コシヒカリ」は町のふるさと納税の返礼品にもなっている。



ふるさと納税の返礼品

地域ぐるみの共同活動

- 集落の女性の会、PTA、子ども会等が多面支払の活動組織に参加し、地域清掃や、花の植栽等に共同で取り組むことにより、多面的機能への理解と意識の醸成や地域活性化に寄与。



地域ぐるみの清掃活動

今後の展開

- 儲かる農業の仕組みを構築し、若い新規就農者や後継者の確保を図る。



事務及び現地確認作業の負担軽減の取組

取組の経緯

- ▶ 町では59組織が多面支払に取り組んでおり、町・組織ともに書類の確認・作成事務が重荷。
- ▶ 現地確認作業を多面支払、中山間支払のそれぞれ別々に実施しており、負担大。
- ▶ H31に、県が導入を推進する**多面支払の事務支援システム(STAfile Report)を導入**。町内の約1割の活動組織が導入。
- ▶ 水土里情報システムと連携して多面支払・中山間支払の活動位置図を作成し、市町村による現地確認等に活用。

取組の効果

- <活動組織>
- ▶ 活動組織は、**日報として一つのファイルに活動内容と支出を入力するだけ**で、自動で必要書類が作成可能なため、事務負担が軽減。
- <町>
- ▶ 活動組織の報告書の確認作業や、県に提出する報告書の作成作業が一部効率化。今後、町内の活動組織の導入率拡大に取り組む。
- ▶ 多面支払と中山間支払の重複状況が図面で視覚的に確認可能となり、両支払を実施している農地は、**いずれかの担当者が両支払分の現地確認を一度に実施することで作業を軽減**。

事務支援ソフトの仕様等

STAfile Report※

- <機能>
- ・活動組織用は、日報として一つのファイルに活動内容と支出を入力するだけで、金銭出納簿、活動記録、町への報告書が作成可能。
- ・市町村用は、活動組織から提出されたデータから自動で県への報告書が作成可能。
- ・Excel形式のため、システムに詳しくなくても導入しやすい。



作業日報 → 入力画面 (例)

水土里情報システム

- <機能>
- ・地図情報に、農地に関する各種属性情報（農地情報）を付加した農地の地図情報システム。
- ・多面支払・中山間支払の実施状況を入力することで、活動位置図や中山間支払のための傾斜測定が可能。



水土里情報 → システム画面 (例)

※同様の市販システムは他に多数存在するが、ここではあくまでその一例として紹介。



市と県推進協議会による事務負担軽減の取組

開発の経緯

- ▶ H25から導入した多面支払の兵庫県版事務処理システムは、手入力項目が多く、PC操作に不慣れな者にとってのハードルが高い上、書類間で不整合が発生。
- ▶ これを受け、H27に養父市が日本型直接支払推進交付金を活用し、**多面支払の事務処理システムを市内のシステム会社に開発委託。**
 - 金額や便宜上備考欄に入力する事項以外は入力を選択式にするとともに、活動区分など、活動内容を選択すれば自ずと決まるものは自動で反映されるようにし、入力項目を最小限に削減。
 - 領収書は整理番号を付し、金銭出納簿上は当該番号で管理することで、後日簡単に閲覧できるよう工夫。
- ▶ 多面支払をベースに**中山間支払もシステム化。**

- ▶ R1に県土連が推進交付金で**養父市のシステムをベースに多面支払の兵庫県版事務支援システムを開発。**県内の約3割の市町村で導入。市内の全活動組織が導入。
- ▶ 水土里情報システムと連携して活動位置図等を作成し、市町村による現地確認に活用。
- ▶ 養父市を含む3市では、多面支払のシステムをベースに、中山間支払もシステム化。

システム活用による効果

- <活動組織・集落協定>
- ▶ 入力を選択式にし、入力項目を最小限にすることにより、**入力時間が短縮され、誤記や不整合による手戻りが軽減。**事務負担軽減に伴い、役員（会計、書記）を少人数化。
- <市>
- ▶ 活動組織の報告書の確認作業や、県に提出する報告書の作成作業が**大幅に効率化。**
 - ▶ 活動組織の報告書をもとに県への報告書を自動で作成できるため、**活動組織の報告書の入念な確認が習慣化し、活動組織共に支出に対する意識が向上。**

事務支援システムの仕様等

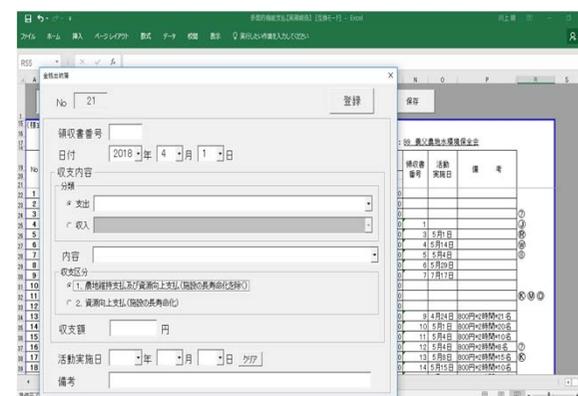
兵庫県版事務支援システム (R1)

<機能>

- 活動組織用は、基本的に選択式による入力とし、活動記録と金銭出納簿を簡単に作成可能。活動記録と金銭出納簿を入力すれば、ボタン一つで報告書が作成可能。
- 市町用は、活動組織から提出されたデータから自動で県に提出する報告書が作成可能。また、水土里情報システムと連携することにより活動位置図及び一筆調書を自動で作成可能。

<費用>

- 開発費・運営費：日本型直接支払推進交付金（約600万円）。
- システム利用料：無料



金銭出納簿入力画面（例）
（プルダウン式にすることで、簡単に入力）

2支払の効果的活用による地域資源の魅力向上と 集落全体の意識向上が地域活性化の取組に発展

【熊本県上天草市】
（老岳集落）

<取組キーワード>



イベント開催
6次産業化



多面・中山間連携

活動のポイント

- 2支払を効果的に活用し、地域資源の魅力が向上。
- 活動を通じて集落全体の意識が向上し、より前向きな活動に発展。
- 事務支援組織の活用により事務負担が軽減され、集落が活動に注力可能に。

交付金の活動内容

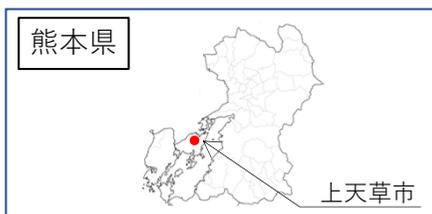
- ① 多面的機能支払交付金
 - ・農道、用水路の補修
 - ・農地の管理、景観美化活動
 - ② 中山間地域等直接支払交付金
 - ・水路の擁壁工事
 - ・鳥獣害防止対策（電気柵設置）
 - ・周辺林地の管理
- 事務作業は、事務支援組織（事務支援協議会）へ委託。



複数支払活用の効果

- 2支払を活用することで日当、工事費を確保でき、作業参加者の意欲向上や、毎年の施工量の増加に繋がった。
- 複数支払の取組を集落全体で行うことで、活動の継続・発展への意識が醸成。イベント開催や収益向上の取組のきっかけに。

地区の概要



- 【H30年度】
- ① 多面支払（老岳集落）
 - 取組面積：18ha
 - 交付金額：150万円
 - （農地維持、資源向上（共同、長寿命化））
 - 構成員：農業者22人、非農業者9人
 - 取組開始：H19
 - ② 中山間支払（老岳集落）
 - 協定面積：18ha
 - 交付金額：218万円
 - （個人配分20%、共同取組活動80%）
 - 協定参加者：農業者39人、非農業者25人
 - 協定開始：H12
 - ③ 環境支払
 - 地区内の農業者の組織する団体で実施。
- ※重複面積 多面×中山間：18ha

収益をあげる取組

背景

活動を継続・発展させるため、収益を上げる仕組みを作りたい。

【取組1】小中学校等への地元生産米納入

- 集落内の農事組合法人エコロジックファーマーが、平成27年度から早期米を市内小中学校や老人福祉施設へ納入（約22t/年）。納入先からは新米をすぐに食べられる地元ならではのよい取組と好評。

【取組2】加工所の整備及び加工品販売

- 市の事業を活用し、加工所を整備。
- 集落の女性部が参画し、ショウガの漬物、地元産の米を使った味噌、地元産の野菜や山菜を使った惣菜、だんご等の菓子を製造し、直売所やイベントで販売。



米味噌

【取組3】販売力強化の取組

- 多面支払、中山間支払により整備した農道や、彼岸花を植えた畦の景観を活かし、平成23年度から、地区内を散策し山菜料理等を味わうウォーキングイベントを開催。（令和元年度参加者：130名）
- 平成27年度から、観光協会と共同で田んぼアートを制作。（平成30年度来場者：3,000人以上）
- "リアルかかし"の設置により農村景観の向上と誘客機会を創出。



リアルかかし

今後の展開

- 住民全員が役割を持ち、活動に伴った収入を得られ、生涯現役でいられる地域づくりを推進。
- 周辺集落の住民の参画者を増やして担い手の確保に繋がつつ、更なる農業所得の向上を図る。



集落の全員が将来にわたる農地の維持管理に危機感を抱いていた。



長寿命化工事はすべて直営施工することで工事費を削減し、効果的に交付金を活用。



交付金で整備した景観の活用

➢ 多面支払、中山間支払により整備した農道や、畦に彼岸花を植えて美しくなった景観を地域外の人にも披露したいと考え、イベントを企画・開催。

きっかけ

高齢化による耕作放棄の発生を危惧

集落全戸が参加

Step 1 (H12~)

中山間地域等直接支払の活用

➢ 農業機械を入れやすくするため、農道の舗装・整備を実施。

Step 2 (H19~)

多面的機能支払の活用

➢ 農道・用水路の更新、農地の管理、景観美化活動等の実施。

Step 3 (H23~)

ウォーキングイベントの開催

➢ 地区内の散策と山菜料理等を楽しむ「彼岸花ウォーキング」を開催。



Step 4 (H27~)

田んぼアートの制作

➢ 市や観光協会と連携し田んぼアートを制作。

複数支払活用の効果

- 2支払を活用することで日当、工事費を確保でき、作業参加者の意欲向上や、毎年の施工量の加による工期の短縮、維持管理の対象農地・施設の拡大が実現。
- 複数支払の取組を集落全体で行うことで、活動の継続・発展への意識が醸成。イベント開催や収益向上の取組のきっかけに。

加工品の販売と販売力強化の取組

➢ 加工所を整備し、地元産の農産物を用いた味噌、漬物や惣菜などの加工品を製造し、ウォーキングイベント、田んぼアート、「リアルかかし」等を見に来た地域内外の来訪者に販売。

制作費の半額を観光協会が負担。市の負担で展望台を設置。

ボランティアの協力

市が中心となって設立した事務支援組織に事務委託。市内22活動組織・9集落協定からも事務手数料を支払い。

地域おこし協力隊の受け入れ (H29~)



Step 5 (H27~)

小中学校等への地元生産米納入

➢ 地区の農事組合法人が早期米を市内小中学校や老人福祉施設へ納入。

将来に向けて

- ◆ 住民全員が役割を持ち、活動に伴った収入を得られ、生涯現役でいられる地域づくりを推進。
- ◆ 周辺集落の住民の参画者を増やして担い手の確保に繋げつつ、更なる農業所得の向上を図る。
- ◆ 遊休農地の活用。

熊本県中山間モデル地区支援事業 (R2)

いま (R1)

- ◆ ウォーキングイベントの参加者130名 (R1)。
- ◆ 田んぼアートの来場者3,000人以上 (H30)。
- ◆ 早期米の納入22t (R1)。
- ◆ 加工品販売の収益60万円 (R1)。
- ◆ 事務支援組織を活用して事務負担を軽減。

Step 6 (H28~)

6次産業化の取組

➢ 市の事業を活用し加工所を整備。
➢ ショウガの漬物、地元産の米を使った味噌等を製造し、直売所やイベントで販売。

上天草市まちづくり事業を活用

事務の効率化・負担軽減の取組

取組の経緯

- ▶ 活動組織・集落協定において**事務処理が大きな負担**。市においても**活動組織・集落協定数の増加に伴い業務量が増加**。
 - ▶ H27より日本型直接支払推進交付金を活用し、**嘱託職員を1名雇用**。事務の負担軽減を図る。
 - ▶ しかし、**推進交付金の減少等**により、推進交付金と市費だけでは嘱託職員の継続的な**雇用が困難**に。
- ▶
- ▶ R1に市が中心となって**事務協議会を設立**。
 - ▶ 市が日本型直接支払推進交付金及び市費により、事務協議会に事務を委託。さらに、市内の全22活動組織、9集落協定が事務手数料を事務協議会に支払い、協議会が事務職員を雇用して、市及び活動組織・集落協定の事務を支援。

取組による効果

- <活動組織・集落協定>
 - ▶ 継続して事務支援を受けることができ、共同活動等の作業に集中できる。
 - ▶ 事務協議会の専属の職員が、交付金の使途や施工内容等の相談に応じてくれるため、事業の円滑な推進が可能に。
- <市>
 - ▶ 継続して四半期に1回の全活動組織・集落協定の作業日報や金銭出納簿の確認作業を事務協議会が担うことで、年度末の確認作業が円滑に実施可能。
 - ▶ 市が作成する書類の大枠を事務協議会が作成するため、事務負担軽減に繋がっている。

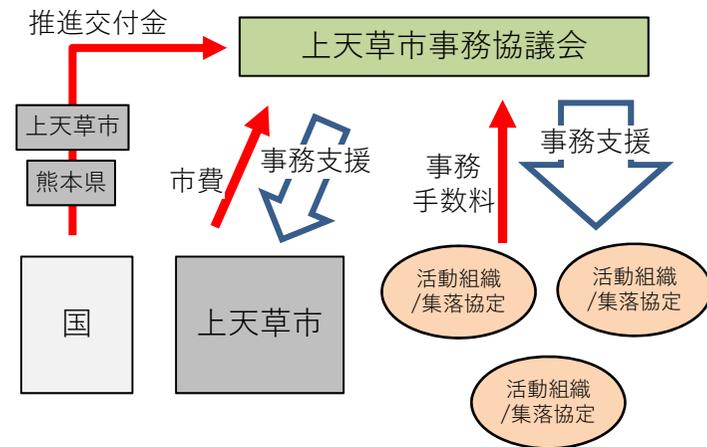
事務協議会組織の体制等

上天草市事務協議会

- <体制>
会長、副会長、会計（各1名）、監査役（2名）、事務局員（1名、常勤）
- <委託費>
推進交付金（約100万円）、市費（約30万円）、活動組織・集落協定負担事務手数料（総交付額の3%、約100万円）
- <活動内容>
- ・作業日報、領収書の確認（3ヶ月ごと）。
- ・様式で規定された各種提出資料の作成。



事務局員による事務作業の様子



県推進協議会の体制



推進組織による事業の推進の取組

取組の経緯

- ▶ H19の農地・水・環境保全向上対策開始に併せて、県、市町等からなる**県推進協議会を設立**し、事業の推進・指導を実施。
- ▶ H19から「協議会だより」により、活動事例の紹介や制度の変更点等の情報を発信。
- ▶ H20から、地域振興に関する講演と活動組織の代表者等による活動事例発表を行う協議会主催の研修会を開催。H25からは、同研修会で会長賞表彰を開始。
- ▶ H27の多面法施行に伴い、日本型直接支払推進協議会に名称変更し、市町からの要請で**中山間支払も協議会の支援対象に**。両支払の県の所管課も一本化。
- ▶ H30から中山間支払も「協議会だより」、研修会、会長賞表彰の対象に。
- ▶ 水土里情報システムを活用し、協議会が両支払の活動位置図を作成。市町村による現地確認や複数支払の推進に活用。

取組による効果

- ▶ **表彰制度が地域にとって活動の励み**になり、共同活動の活性化に貢献。
- ▶ **協議会が県・市町村と活動組織の間に入り、問合せ対応や各種説明会の案内通知などを行うこと**により、県・市町村の事務負担が軽減。集落協定とも少しずつ繋がりを形成中。
- ▶ 多面支払については、協議会が年度途中で活動の中間履行確認を行うことにより、必須活動の実施漏れを防止。
- ▶ 多面支払・中山間支払の間で情報共有が図られることにより、**複数支払の活用推進**が円滑に実施。

推進組織の体制等

山口県日本型直接支払推進協議会

<活動内容>

活動組織に対する事業計画・広域協定の作成指導、活動の履行状況確認・指導、施設長寿命化のための技術的指導、市町村が行う事業計画審査及び実施状況確認の補助、実績値の取りまとめ、活動位置図の作成※、「協議会だより」による活動事例や制度変更点等の情報提供※、研修会の開催・会長賞表彰※

※中山間支払も対象の活動

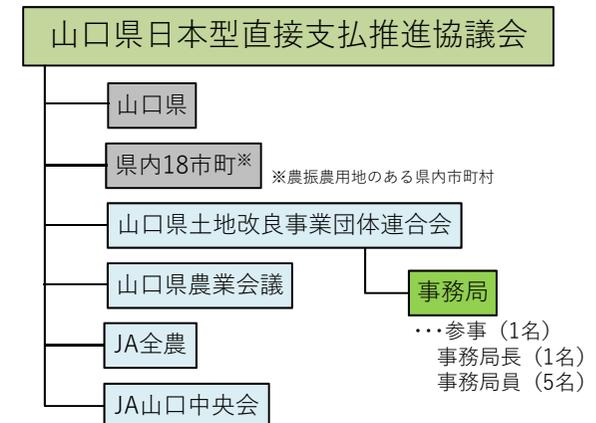
<運営費>

日本型直接支払推進交付金（約1,600万円/年）等



研修会の様子（「農村の未来を考える研修会」（H30））

研修会参加者：1160名（H30）		
（内訳）	多面支払関係者	870名
	中山間支払関係者	190名
	その他（官公庁）	100名



県推進協議会の体制

一村一広域組織体制の確立と 商工会との連携による事務負担軽減の取組

【新潟県刈羽村】
（刈羽村広域協定）

<取組キーワード>



広域化



他団体との連携

活動のポイント

- ▶ 村単位の広域活動組織を設立し、持続可能な組織体制を構築。
- ▶ 村内の商工会に事務局機能を委託し、事務負担を軽減。
- ▶ 商工会がハブとなった農商工連携の取組促進が期待される。

交付金の活動内容

- ① 多面的機能支払交付金
- ・草刈り等の農地維持
 - ・景観作物の作付け
 - ・水路等の長寿命化のための補修等
 - ・R1に1村単位で広域化
- 刈羽村商工会への事務委託

広域化等の効果

- ▶ 広域化による工事費の確保と地域内の調整により、地域全体で計画的かつ効率的な長寿命化工事が実施可能に。また、水路全線の一体的な維持管理により、排水機能を適切に発揮。
- ▶ 事務局の担い手確保、事務委託費の捻出が可能となり、集落の負担が軽減。
- ▶ 商工会への事務委託により農商工連携のきっかけに。村内外の交流の促進や、6次産業化への発展を期待。

地区の概要



- ① 多面支払（刈羽村広域協定）
【R1年度】
取組面積：527ha
交付金額：約4,000万円
（農地維持、資源向上（共同、長寿命化））
構成員：農業者、自治会、各種団体
取組開始：R1に、未実施集落を含めて1村1活動組織に広域化
- 商工会（広域協定事務局）
<体制>
事務局長1名、事務局員1名
<委託費>
広域化加算等各種加算（約170万円）、組織負担事務手数料（総交付額の3～5%、約110万円）

持続可能な組織体制に向けた取組

背景

個々の活動組織の役員等に負担が偏重し、次世代の担い手不足による活動継続への危機感。

村が中心となり、持続可能な組織体制の構築を推進。

【取組1】1村1活動組織の設立

- ▶ 地域全体で農村環境を維持していくため、20集落の内、これまで未実施だった7集落も巻き込み広域組織の設立を検討。
- ▶ 日本型直接支払推進交付金を活用し、広域化の先進地である見附市広域協定の事務局である（一社）農村振興センターみつけをアドバイザーとして交え、広域化のための話し合いを実施。
- ▶ 未実施集落が速やかに活動を開始できるよう、取組内容や単価設定等の広域組織における統ルールを作成。
- ▶ 全集落が参加する村単位の広域活動組織を設立。

【取組2】商工会への事務委託

- ▶ 商工会は農産加工品の販路拡大も行っており、商・工に繋ぐハブとしての役割を期待し、広域化加算を活用して、広域組織の事務局機能ごと商工会に委託。活動組織の事務負担を軽減するとともに、事務局として、地域全体の実情を把握した上で、長寿命化工事の施工順や施工内容の調整役を担うことで、円滑な施設の補修・更新の推進が可能。

今後の展開

- ▶ 若い人の参加を期待。
- ▶ 複数集落で協力して農地管理を行い、過疎化に伴う人手不足に対応していく必要がある。





外来魚や未利用魚の利用の推進

平地農業地域

おおがたむらおおがたちいき

おおがたむら

大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（秋田県大潟村）

- 本地域は、八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は、富栄養化の進行に伴い水質汚濁が顕在化。
- 県が策定した「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」(以下、「水質保全計画」という。)の対策に参画し、本制度により、外来魚や未利用魚の捕獲による窒素、リンの回収を実施。
- 捕獲した未利用魚等を魚粉肥料に加工し、景観形成活動に利用することで、地域内の資源循環を促進するとともに、良好な景観が形成され、地域に憩いや安らぎの場を提供。

【地区概要】

- ・取組面積 11,371ha
(田11,096ha、畑275ha)
- ・資源量 農道434.8km
- ・主な構成員
農業者、自治会、女性会、子供会、JA、PTA、土地改良区、大学、環境活動団体、建設業者等
- ・交付金 約162百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は、農業用水として利用されているが、富栄養化の進行に伴い、アオコが大量発生する等、水質汚濁の問題が顕在化。
- 平成19年の湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受け、県が水質保全計画を策定。
- 現在、第2期計画(H25~30)により、水質改善の各種対策に取り組んでいる。



八郎湖（八郎潟調整池）から干拓地を望む

取組内容

- 本活動組織は、水質保全計画の対策に参画し、住民主体の水質保全活動にも位置付けられている取組の一つとして、外来魚や未利用魚の捕獲による窒素、リンの回収を実施。
- 捕獲した未利用魚等は、魚粉肥料に加工し、本活動組織の景観形成活動に利用。



未利用魚等の捕獲



未利用魚等を加工した魚粉肥料

取組の効果

- 取組により、未利用魚等の捕獲と魚粉肥料への利用が推進。
〔 平成29年度実績
未利用魚の捕獲:5,484尾(7,078kg)
魚粉肥料の製造:5,565kg 〕
- 魚粉肥料を景観形成活動で利用することで、地域内の有機性廃棄物の減量が図られ、資源循環を促進。良好な景観が形成され、地域に憩いや安らぎの場を提供。
〔 景観形成活動の平成29年度実績
菜の花の植栽:14km コスモスの植栽:4km
ヒマワリの植栽:10km 〕

菜の花ロード



魚粉肥料を景観形成活動に利用

住民対象の生き物調査を開催して

消費者等との交流

環境保全型農業を知る機会を創出

大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定 運営委員会（秋田県大潟村）

村の全農業者を構成員として、環境保全型農業の推進に取り組む
設立当初から村民対象の生き物調査を開催し、水田に生息する生き物に
触れあえる機会を創出

【農業者の組織する団体等の概要】

- ・ 構成員 538名 農業者506名、コガムシの会他31団体（取組農業者 86名）

【H27年度の取組】

- ・ 対象作物 水稻、大豆、カボチャ、ニンニク
- ・ 対象活動 有機農業、堆肥の施用、カバークロープの作付け
- ・ 取組面積 509ha

地域の特徴と取組の背景



大潟村の水田

- ・ 大潟村は秋田県の中央西部に位置する八郎潟の干拓地。村域の大部分が農地であり、農業産出額の9割を米が占めている
- ・ 平成19年度の農地・水・環境保全向上対策への参加を契機として大潟村全農業者を構成員として組織化
- ・ 大潟村と八郎湖の自然環境をよりよいものにするために、減農薬・減化学肥料での栽培、エコファーマーの取得等の環境保全型農業に取り組む
- ・ また、本事業に対する村民の理解促進のため、生き物調査を平成19年度から実施している。さらに、平成26年度からは希少種の調査を実施

環境保全型農業の実施状況

【環境直接支払の対象活動】



機械除草

- ・ 主に水稻、野菜で有機農業に取り組む（480ha）ほか、堆肥の施用、カバークロープの作付けに取り組む
- また、356haで有機JAS認証を取得

【環境直接支払の推進活動】



生き物観察会

- ・ 毎年7月に、村民を対象とした水田の生き物観察会をコガムシの会が主体となって実施。また、村に生息する希少種の定性的な調査を専門家に依頼して実施

取組の効果及び今後の展開



生き物観察会

- ・ 生き物観察会では、親子での参加者が多く、魚や昆虫に触れあえる体験や生き物の特徴を知る機会を創出



採取した水生生物



観測した鳥類

- ・ 希少種の調査により、村に生息する生き物の種類の特徴が明らかになりつつある
- ・ 今後は、特徴的な生き物を指標とした生息環境の指標づくりができないか検討していく

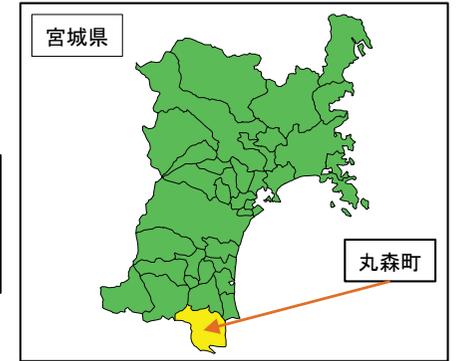
事例 4-①

援農ボランティア活動の実施による集落活性化（宮城県丸森町筆甫中区集落協定）

まるもりまち ひっぽなかく

- 外部からの援農ボランティアとの交流で集落活性化を実施。女性の力を活用して伝統食の特産化を推進。

協定面積：44ha（田35ha 畑6ha 草地3ha） 交付金額：665万円（個人配分65% 共同取組活動35%）
協定参加者：農業者71人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、宮城県最南端の丸森町南部の福島県境に位置し、水稻を中心に野菜も栽培。
- 高齢化や人口減少に伴う担い手不足から耕作放棄の拡大が懸念され、本制度への取組を開始。景観作物（ひまわり）の作付けや鳥獣被害対策としての電気柵設置等の取組により農地等を維持管理。
- 第4期対策からは、周辺集落との話し合いを実施することにより、高齢化を懸念し取組を断念していた集落を取込む形で協定農用地を拡大。
(21.2ha (H26) → 44ha (H30))
- 一方、町では、地域の活性化の拠点として、「まちづくりセンター（旧公民館）」を設置し、自治組織が管理運営。生涯学習やイベントの企画運営など特色ある地域づくり活動を展開。県内外からの援農ボランティアによる集落協定の体制強化などの取組も支援。



【協定農用地】



【特産品のへそ大根(凍み大根)】

取組の特色

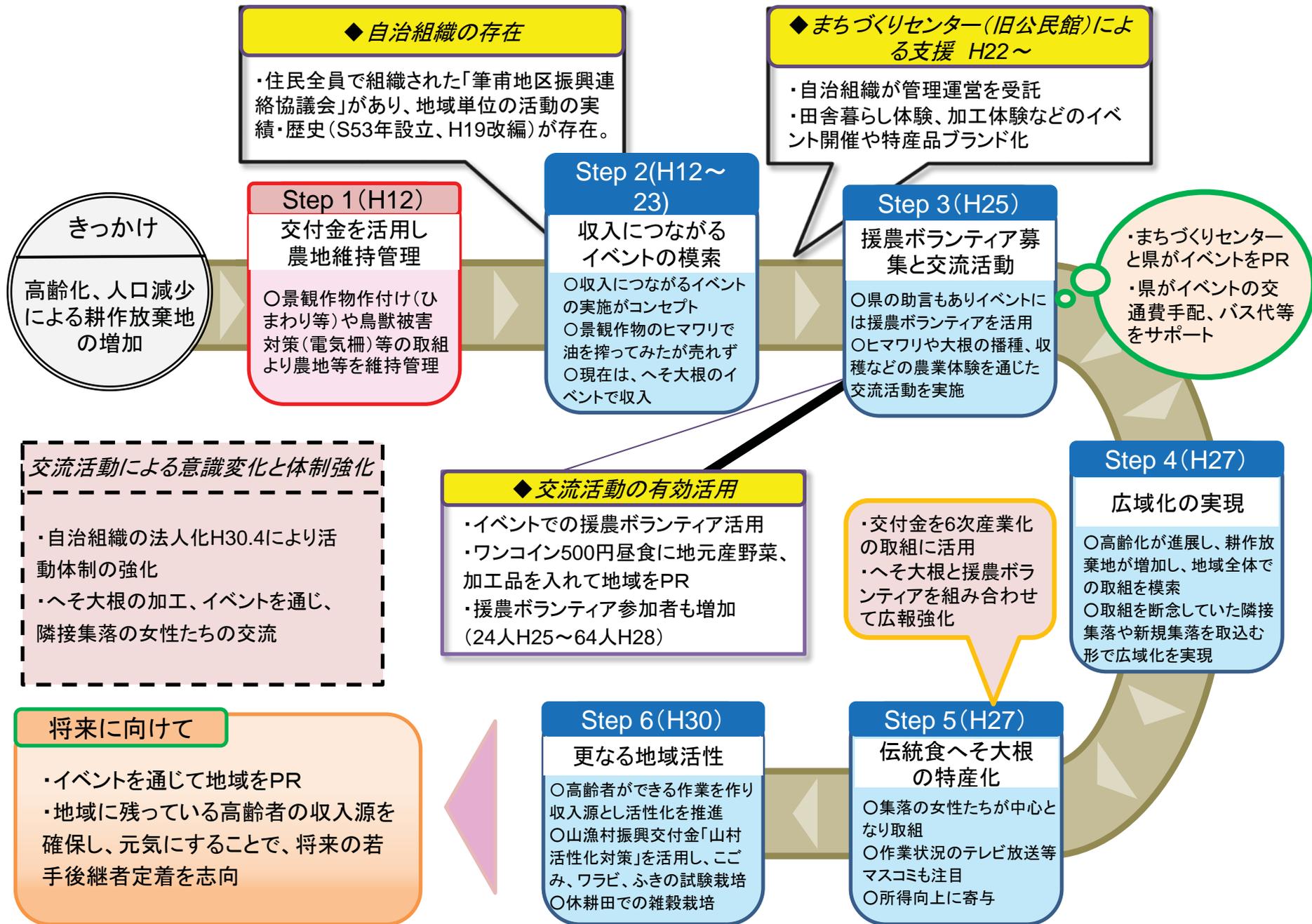
- 本地域のまちづくりセンターでは加工体験や田舎暮らし体験などのイベント開催、SNSを活用したファンクラブの設立、特産品である「へそ大根」のブランド化と町内外の直売所やインターネット販売などにより集落協定の取組を支援。
- 平成25年度より、まちづくりセンターと連携して県内外から援農ボランティアを募集し、耕作放棄の防止と特産品づくりに向け、景観作物のヒマワリや大根の播種・収穫作業などの農業体験を通じた交流活動を実施。援農ボランティアへの参加者数も増加（24人（H25）→ 61人（H30））。
- 平成27年度から多面的機能支払交付金にも取組んだことで、本交付金を6次産業化などの取組に活用できるようになり、風土を活かした伝統食「へそ大根」として、まちづくりセンターの支援のもと集落の女性が中心になって特産化に取組み、所得向上の取組を開始。



【援農ボランティア活動(大根播種)】



【援農ボランティア(大根の収穫作業)】



成功のポイント、支援ツール

宮城県丸森町筆甫中区集落（人材の確保の事例）

発想

- 最初はいろいろな景観作物を植えていたが、もっと深く行いたいと思い、県からの助言もあり、援農ボランティアを活用したイベントを開始
- イベント実施で終わるのではなく収入につなげたいとの考え。景観作物は、いろいろ作っていたが、ひまわりにして油を搾ってみたが売れず、今のへそ大根にして、収入を得る手法を確立

イベントの工夫

- イベントに参画した援農ボランティアには、昼食代500円を集金。用意する食事に、へそ大根などの地域料理をメニューに入れることで、体験等を通じて、へそ大根や地域のPRを期待
- 援農ボランティアによるイベントは、マスコミが取材

イベントの効果

- イベントやへそ大根の加工には中区以外の集落の者も参加するようになり、集落間で女性たちのコミュニケーションが増加

イベントの役割分担

- 大根の生産は集落協定で、町づくりセンターおよび県はPR広報を担当、県はバス等を手配し、県の事業で交通費も負担

活用した制度

- 多面的機能支払交付金

事例 2-①

法人が主体となり、耕作、加工・直売を実施し地域の取組を牽引 (福島県猪苗代町見祢集落協定)



○ 法人が農地を集積しブランド米を生産・輸出、農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなど、地域の担い手が牽引。

協定面積：32.5ha（全て田） 交付金額：524万円（個人配分32%、共同取組活動68%）
協定参加者：農業者15人、(農)結乃村農楽団（30人）、その他29人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、福島県中央部の猪苗代湖の北側に位置し、稲作を主体に野菜、そば等を生産。
- 平成12年度から本制度への取組を開始して以降も協定内で離農者が生じたことから、農地の安定的な利用を図るため、平成20年に農作業受託組織を立ちあげ、平成25年に「結乃村農楽団」として法人化。第3期対策（平成22年度）からは役員の世代交代を行い、地域の担い手や法人役員が販売戦略を立て、所得の向上を意図。
- 農地・水路等の維持活動は多面的機能支払交付金で行い、本交付金は農業を中心とした所得向上や地域活性化活動への活用に特化。



【協定農用地】



【農業体験】

取組の特色

- 法人は協定農用地に利用権を設定し、水稻、そばを生産するとともに、高齢者の所得確保と生きがいの場として、アスパラガスを栽培。また、ブランド米「いなわしろ天のつぶ」を生産し、平成27年度から輸出を開始。現在は「JA会津よつば猪苗代稲作部会」が輸出の取組とノウハウを引継ぎ、中東や香港、欧州、北米に販路を拡大。（猪苗代町輸出量:0.4t(H27) → 80t (R01予定)）
- 法人は、所得向上と女性が活躍する場として、農家レストランを立ち上げ、地元食材を使った郷土料理やそば等を提供。（販売額：30万円(H22) → 1,200万円(H30)）
- 平成25年に集落営農の中心である「結乃村農楽団」に加え、公益活動や観光活動を担う「結乃村絆夢団」を設立し、鳥獣害対策、都市との交流、体験農業・グリーンツーリズムの受入等を実施。平成30年度に組織を一体化するため農楽団へ絆夢団を統合。さらに、福祉や防犯、地域づくりを含めた集落活動全般を担う組織として事業の多様化に対応するために、農事組合法人を株式会社への改組する予定。



【農家レストラン結】



【結乃村そば膳（地元食材を使用）】

(2) 所得形成 (特徴的な取組 : 福島県猪苗代町見祢集落協定)

取組の特徴

- 法人が営農継続が困難となった農用地を集積し、農地を安定利用
- 農家レストランや都市部との交流、ブランド米の輸出など地域ぐるみの6次産業化により農産物等の販売を拡大

協定概要

協定開始 : 平成12年度
 協定面積 : 33ha (田急傾斜20ha、田緩傾斜12ha)
 交付金額 : 524万円 (個人配分32% 共同取組活動68%)
 体制整備単価 : B要件 加算 : なし
 協定参加者数 : 45人 (うち法人 : 1)
 主要作物 : 米、そば、アスパラガス

取組のポイント

1 離農者の農用地の引き受けと安定的な利用

- (農)結乃村農楽団(ゆいのむらのうがくだん)が、随時、離農者の農用地に利用権を設定し引き受け
- 町のブランド米「いなわしろ天のつぶ」の生産拡大やブランドそば「いなわしろ天の香」、アスパラガス等の高収益作物を導入し、農地を安定的に利用

2 農家レストランを中心とした加工・直売

- 地元で収穫したブランド米や蕎麦、野菜等を使用した郷土料理やそば等を提供する農家レストランを設置。生蕎麦(麺)等の製造にも取組み、レストラン内の直売コーナーで販売。
- 常時2名を雇用(うち女性1名)



結乃村そば膳

3 都市農村交流活動の取組

- 「結乃村お米づくり体験交流倶楽部」として水田のオーナー制度を実施し、収穫した米の提供に加え、田植え・稲刈り体験、アスパラガス収穫体験等を実施(18万円/10a+体験料)
- 首都圏の住民と相互交流を実施



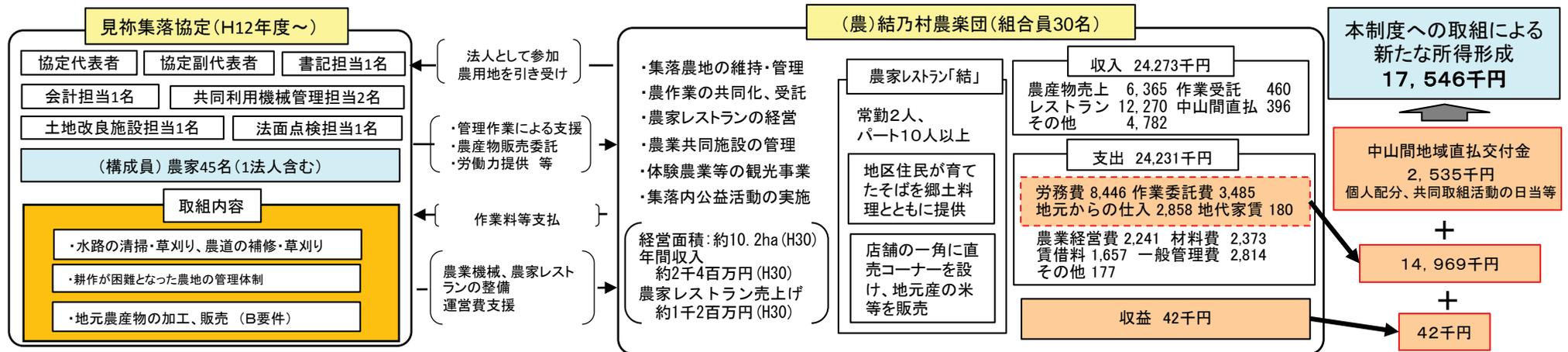
農業体験の様子

4 「いなわしろ天のつぶ」の輸出

- イタリア・ミラノ「テイスト・オブ・東北」試食会、ドバイ(UAE)で国際食品見本市「Gulfood (ガルフード)2016」に出展
- 「究極のすし米」として、ドーハ(カタール)、アブダビ、ドバイ(UAE)で販売を開始



販売開始セレモニー



(取組のプロセス)



主な作物
 水稲、そば、アスパラガス



【農家レストラン「結」】

- 将来に向けて
- 一集落一農場によるコスト低減、収益性の高い集落農業
 - そばの作付拡大と農家レストランの売上拡大
 - 交流イベントの開催、首都圏販売活動による販路拡大
 - ドローンによる農業等散布作業や、有害鳥獣対策取組の受託拡大
 - 福祉ワゴンの運行や生活必需品の販売・配達、独居や高齢者世帯などの見守りなど、公益活動の拡大
 - 活動の核となる若手人材の育成

Step1 (H12~)

中山間地域等直接支払制度への取組を開始

- 将来の農地管理に不安を持っていたところで、町から中山間地域等直接支払制度の活用について指導
- 自治会代表、役員が本制度の活用について地域住民に説明し取組を決定
- 農地維持のための草刈り等の共同作業を開始

Step2 (H20~)

集落営農組織の設立

- 中山間地域等直接支払制度の取組む様々な会合の中で、更なる取組が必要との意識
- 自治会代表、役員が「自分たちで作った作物を事由に売れる組織」として集落営農素行きの設立を住民に説明し合意。集落営農組織を設立
- 組織名での米の作付・販売やアスパラガスの生産を開始 (H22~)

都市との交流
 首都圏の自治会と相互交流を開始
 (田植え体験やアスパラガスの収穫体験を実施)



【農業体験の様子】

見称集落ビジョン (H25~)

「元気な地域、明るい未来、誰もが安心して暮らせる見称集落を目指して」

- H22に「見称集落営農ビジョン策定」
- H25に「見称集落営農ビジョン」に地域の伝統行事や福祉などの公益活動や、集落コミュニティの維持、定住条件の整備に向けた取組を加えた「見称集落ビジョン」に深化
- 自治組織、集落協定、法人、農用地利用改善団体、多面的機能支払の活動組織、福祉など公益活動の実施組織が連携し「地域づくり」を進める体制を整備 (地域づくり協議会の設立)
- 各団体の役割分担、各年度で実施する活動を明確化

Step3 (H25~)

(農) 結乃村農楽団の設立 (集落営農組織の法人化)

- 作物の販売等を有利に進めるため、集落営農を法人化した方が良いと考え、集落営農の代表、役員が法人化によるメリットを組合員に説明
- H25に法人を設立
- 農地の最終的な引き受け組織として協定農用地を利用権設定で集積
- 地域活動の核となる組織としての立場が明確となり、地域住民との協力関係が強化

中山間直払交付金

- 農家レストランの建設
- コンバイン購入
- フォークリフト購入など

今後の展望

集落内農用地の引き受け 所得向上に向けた取組

- 利用権設定を中心に集落内の農用地を集積 (農地維持のセーフティネット)
- 農家レストランを核とした地域農産物の販売拡大、コメの輸出
- 体験農業・グリーンツーリズムの受入等の観光事業
- 水田のオーナー制度など都市との交流による所得拡大 など



国際食品見本市 (ドバイ)

「いなわしろ天のつぶ」の輸出
 イタリア・ミラノやUAE・ドバイに出展。中東での販売を開始

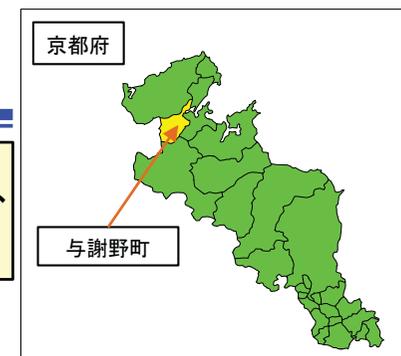
Step4 (H26~)

農家レストラン「結」開業

- 地元産そば等を調理して提供すれば、地域外から人が呼び込み、収益向上を図るため、法人の代表、役員が中心地なり話し合いを進め、農家レストランを整備
- 集落の活性化向け「何かやろう」といった住民意識の変化

中山間地域を元気にし、若い人に魅力のある仕事づくりを目指して

よさのちよう よさ
(京都府与謝野町 与謝農業振興会)



○町が製造している「京の豆っこ肥料」を使用した米を「京の豆っこ米」としてブランド化を図るとともに、機械の共同利用化に取組み、地域の活性化を推進。

協定面積 : 56 ha (田) 交付金額 : 1,102万円 (個人配分42%、共同取組活動58%)
協定参加者 : 農業者62人 法人2 協定開始 : 平成12年度

取組の概要

- 当地区は、京都府北部の大江山山系の麓に位置し、与謝野町内でも傾斜が急峻な地域であり、水稻を中心に栽培。農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機。
- 平成12年度から本制度に取組み、農道の舗装や鳥獣害フェンスを直営で施工するなど、共同取組活動の良さを実感し、「集落の農地は集落で守る」という住民連携意識の醸成に取組むとともに、畔塗り機及び自走肥料散布機の導入や格納庫を整備し、農業機械の共同利用化を推進。
- 多面的機能支払の活動組織と協定を統合。本制度で農道舗装、多面的機能支払で水路改修等の保安全管理を共同活動により実施し、農業生産活動を集落で補完できる仕組みを構築。
- 地区内の既存農業団体(中山間直払集落協定、多面的機能活動組織、農事組合他)と将来目標の共有を図るため、平成25年に「与謝村づくり委員会」を設立。



【協定農用地】



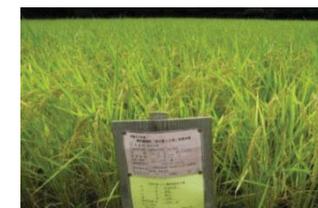
【地区全体風景】

取組の特色

- 町が設置した「大豆・米乾燥調整施設」は、平成18年から指定管理として地元農業者を中心とした組織が管理運営を行っていたが、品質管理や労務管理等において更なる強化を図るため、平成23年に地域住民36名の出資により(株)与謝ファームを設立。法人は農業用機械の共同化などのほか地域内の農産物の集出荷も実施。(米買取総額 : 約1,700万円 (H30))
- 与謝野町が製造・販売している、「京の豆っこ肥料」を使用した農業者に協定が肥料購入費の補助を行い、環境に配慮した自然循環農業(大豆→豆腐→おから→堆肥→米)を推進。この肥料を使った米を「京の豆っこ米」(与謝野町産コシヒカリ)としてブランド化。(豆っこ米作付面積 : 10.4ha (H30))
- 新たな地域特産物を目指し、ソバージュ栽培(放任栽培)によるトマト、ホップ、薬草栽培に挑戦するとともに、菌床キノコ(ハウス栽培)・ダリア球根も栽培。
(トマト30a、ホップ35a、薬草3a、菌床キノコ2a、球根15a)



【米等乾燥調整施設】

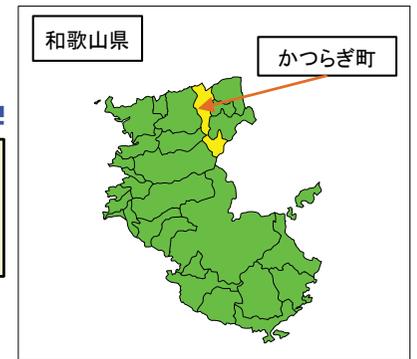


【京の豆っこ米】

地域特性を生かした活力ある体制づくりと農地保全

（和歌山県かつらぎ町 星川集落協定）

ほしかわ



○観光地に近い立地条件を生かして、地区農産物を販売する直売所やレストランを運営。中山間地域の活性化につなげるとともに、新たな担い手の確保・定着を推進。

協定面積 : 31ha (畑) 交付金額 : 427万円 (個人配分95%、共同取組活動5%)
協定参加者 : 農業者22人 農事組合法人 1 協定開始 : 平成12年度

取組の概要

- 当地区は、和歌山県かつらぎ町の中部に位置し、急傾斜地が多くを占める農地で主に柿、柑橘、ぶどうなどの果樹等を栽培。
- 園内道路の崩壊や獣害による法面の崩壊が多発しており、全ての修復作業を個々の農家が実施することは困難なことから、農道等の維持管理や法面点検などの農地保全活動を集落等で行ってきたが、高齢化が進み、農業従事者も減少する中、これらの活動を継続していくため、平成12年より本交付金を活用した共同取組活動として、農地の保全管理を実施。
- 第4期対策からは、超急傾斜農地保全管理加算に取組み、また、平成26年度からは多面的機能支払交付金を活用して、農地維持に係る経費負担を軽減。(加算面積 : 12.4ha (H30)、多面的機能支払活動面積 : 31ha (H30))
- 協定に参加する「農事組合法人 遊農」が中心となり、協定参加者と連携し、直売、加工、農家レストランなどの6次産業化の取組を展開。



【協定農用地】



【レストラン内(直売部門)】

取組の特色

- 高齢化に伴い、作業負担の軽減や営農継続が困難となった樹園地を地域の担い手等が引き受けるため、本交付金を活用し、協定として農業用機械(取水ポンプ1台、剥皮機(高圧水式)1台)を導入。果樹の防除や柿樹木の剥皮などの共同作業を実施(共同作業(防除・剥皮):協定農地全体、農地集積:37a)。
- 町やJAと連携して、地区外から新たな人材を受入れ。営農指導や補助制度のあっせんなどの支援を行うことで新たな担い手となる農業後継者として定着。(新規就農者:2人(H27))
- 「農事組合法人 遊農」が平成12年に設置した直売所「こんにやくの里」において、こんにやくの生産、販売及び地区内で生産された柿やぶどうなどの農産物の販売を実施。更にレストラン「こんにやく工房」(H13年開設)も併設し、地域食材を活用した食事の提供等を実施。施設での雇用を含め地区の所得向上に寄与。(販売額:6662万円(H22)→6900万円(H30))
(従業員数:約20名)

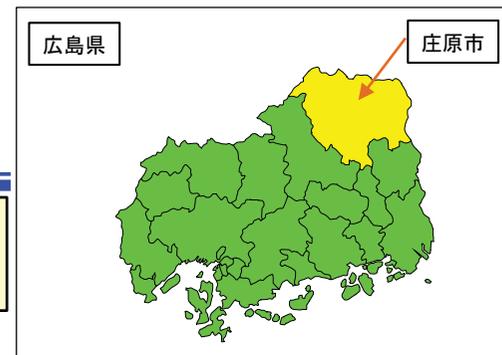


【こんにやくの里】



【こんにやく工房】

機械利用組合を法人化し農地集積と耕畜連携により生産性を向上 (しょうばらし 広島県庄原市 しもかわにし 下川西集落協定)



- 「将来にわたって優良農地を維持できる担い手を確保」するため、集落の機械利用組合を発展させ、法人を設立。たい肥センターとの連携による低コスト化を推進。

協定面積：19.4ha（田） 交付金額：181万円（個人配分7%、共同取組活動93%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1社、水路組合2組織 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、広島県庄原市の南部に位置し、西城川に沿う形で広がる農地で、主に水稻を栽培。
- 昭和53年から実施されたほ場整備事業を契機に営農集団（機械利用組合）を組織し営農を実施。平成12年度から本制度に取組み、農業機械の整備更新や施設の改修を実施し、営農集団による農業生産活動を下支え。
- しかし、高齢化による担い手不足に加え、収益の確保に向けた生産コストの縮減が課題となり、地域での話し合いを重ねた結果、将来に亘って担い手を確保し優良農地を維持できる体制として、平成26年度に地区内農家のほぼ全戸が参加する「農事組合法人 下川西」を設立。
- 法人は協定活動の中心を担い、協定農用地を集積するとともに地区内の畜産農家や堆肥センターと耕畜連携の取組などを実施。



【協定農用地の概観】



【法人の設立総会写真】

取組の特色

- 法人は、農地中間管理機構を活用して、地域内農地の95%である27.6haの農地を利用権設定で集積（うち8.8haは交付対象外農地）。
- 水稻のほか、地区内の畜産農家と連携した飼料用米（WCS）、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培やたい肥センターと連携した全ほ場への堆肥散布を行うなど地域内の耕畜連携により、需要に応じた農産物の生産やより低コスト化な営農を展開。
（飼料用米（WCS含む）栽培面積：約10ha、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培面積：約9ha（R1））
- 交付金を活用し、トラクターや田植機など農業機械の購入や施設整備を計画的に行うとともに、多面的機能支払交付金制度等も活用した道水路の維持・保全や鳥獣害被害防止フェンス等の設置などにより地域の担い手である法人の営農体制を強化。



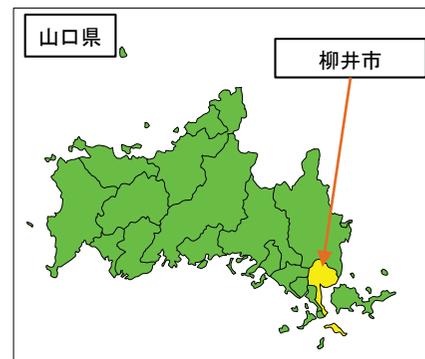
【法人による飼料作物の生産】



【地域ぐるみによる法人の育成】

法人と地元で里づくり

やないし いちかせいぶ
(山口県柳井市 伊陸西部集落協定)



○ 法人を設立し、協定農地の約9割を集積、効率的な農業経営を図る。農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域の活性化に貢献。

面積：42.8ha (田42.6ha、畑0.2ha) 交付金額：386万円 (個人配分50%、共同取組活動50%)
協定参加者：農業者35人、農事組合法人1 協定開始：平成12年度

取組の概要

取組の特色

- 当地区は、山口県柳井市の北部、伊陸地域の西側に位置し、水質の良さと昼夜の寒暖差から美味しいお米「伊陸米」の産地。
- 本制度には集落毎に取組んでいたが、平成16年度から実施している県営ほ場整備事業を契機に2期対策(平成17年度)では地区内4集落の協定を統合。
- 平成18年には「農事組合法人ウエスト・いちち」が設立され、協定農用地の約9割(法人による農地集積面積：39ha(H30))を集積して、米、大豆、麦の土地利用型作物にキャベツや玉ねぎ等の露地野菜、加工・直売を組み合わせた効率的な農業経営を実施するとともに、協定の事務、農道や水路等の維持管理、鳥獣害防止活動等の中心的な役割を担い、法人を中心とした集落ぐるみでの農地の保全体制を整備。

- 良質米の「伊陸米」の生産に加え、大豆、小麦は、浅層暗渠の導入や額縁明渠の施工など徹底した排水対策を行うことで、それぞれ全国共励会で全国表彰を受けるほど高単収(県平均の130%)、高品質で生産。
- 本交付金とあわせ「多面的機能支払」の交付金等も活用し、獣害防止柵等の設置による被害額の軽減や「エコファーマー」及び「エコやまぐち農産物」の認証を受けた水稻を生産するなど農産物の高付加価値化等の取組を実施。
(法人の売上げ額：2917万円(H30))
- 平成25年に農産物加工所を整備し、法人の女性グループが地元農産物を使用した味噌、餅などの加工・販売に取組むことで、女性の活躍による所得の向上の取組を実施。
(加工・直売の売上げ額：218万円(H30))
- 市と明治大学の交流による大学生のファームステイの受け入れ、大学の学園祭への加工品の提供、また、「キャベツ祭り」の開催及び都市農村交流施設「ふれあいどころ437」等の直売所で新鮮な農産物を販売することで、都市農村交流により地域を活性化。
(「ふれあいどころ437」来場者：150,277人(H30))



【法人の大型機械による営農】



【農地の保全活動】



【キャベツ祭りの賑わい】

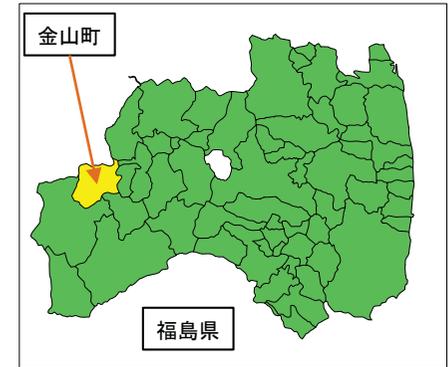


【四つ葉グループによる農産加工】

事例 1-③

1 町 1 協定による広域的な農地の維持・管理

(福島県^{かねやま}金山町^{かねやま}中山間広域事業体集落協定)



○ 広域の集落協定を締結し、共同活動の活性化や事務作業の低減を進め、農業維持活動の推進に向け1町1組織を構築。

協定面積：121ha（田） 交付金額：11,998千円（個人配分40%、共同取組活動40%）
 協定参加者：農業者362人、農事組合法人 1、農業生産組織 3 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、福島県西部に位置し、新潟県に隣接。^{ただみがわ}只見川沿いに点在する農地で、主に水稻を栽培。
- 本制度の3期対策では19協定が活動していたが、高齢化や担い手不足により、5年間の営農継続への不安や事務負担の難しさ（パソコン作業等）を理由に継続が困難になる協定が発生。
- 町が主導的な役割を果たし、協定毎の負担を軽減すべく、事務を1本化することで話し合いを重ね、第4期対策から、地域全体で農地を維持管理する1町1協定の広域組織の体制を構築。集落連携・機能維持加算（広域化支援）にも取組。



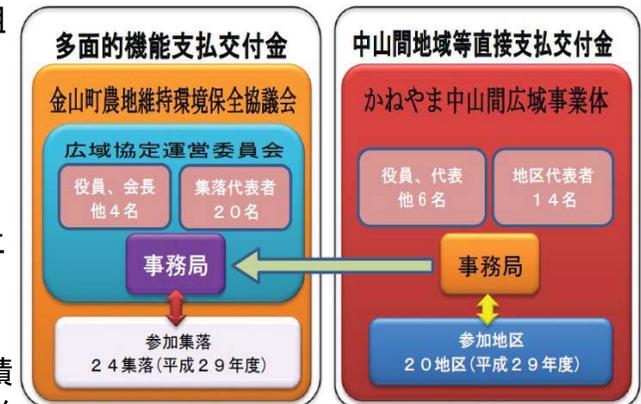
水路掃除の様子



広域化へむけた全体説明会

取組の特色

- 協定事務は、多面的機能支払交付金の事務を含め「金山町農地維持環境保全協議会」に一元化。高齢化が進む中、集落毎に行っていた事務作業の集約化により、協定参加者は、農業生産活動のみに集中でき、本制度の取組の継続を確保。
- これまで集落ごとに管理・運用していた交付金を一元管理することにより、広域組織が事務担当者を雇用（事務経費は本交付金の集落連携・機能維持加算（広域化支援）を活用）。
- 広域化による役員は本交付金と多面的機能支払交付金の役員を兼任とし、両交付金の総会や役員会を同日に開催するなど工夫。その結果、町担当者の負担が軽減。
- 広域化により共同取組活動の報酬が統一され、他の集落等で人手が足りないときに協力できる仕組を整備。
- 広域の集落協定締結により、本制度に未取組であった集落や取組を断念した集落が参加（取組面積の拡大 3期→4期：33ha増加）



「金山町農地維持環境保全協議会」の体制



日本型直接支払3支払を事務支援する運営委員会の設置

いといがわし

糸魚川市日本型直接支払運営委員会【糸魚川市広域協定】（新潟県糸魚川市）

いといがわし

いといがわし

- 新潟県の最西端に位置する糸魚川市では、地域の農業と農村環境を維持・向上するため、平成12年度から制度が始まった「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、2期対策（H17～）から少しずつ協定の統合（広域化）を進め、4期対策（H27～）では市内の39協定を15協定に統合。
- 「農地・水・環境保全向上対策」には、制度が始まった平成19年度から22の活動組織が取り組み、平成26年度の「多面的機能支払交付金」の創設を契機に、市内の33集落が広域化した『糸魚川市広域協定』を設置。（H29には、市内の全34集落が参加）
- 平成27年度から、市の呼びかけで日本型直接支払3支払（多面支払、中山間直払、環境直払）のために『糸魚川市日本型直接支払運営委員会』を新たに設置し、各支払の事務支援を一本化。

【地区概要】

- ・取組面積 1,540.88ha
（田1,539.13ha、畑1.75ha）
- ・資源量 水路513.3km、農道344.2km
ため池85箇所
- ・主な構成員 101集落の農業者、非農業者、
担い手組織等
- ・交付金 約101百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題

- 糸魚川市では、地域の農業と農村環境の維持・向上を図るため、制度発足とともに、積極的に「中山間直払」、「多面支払」、「環境直払」への取組を推進
- 取組集落の増加に伴い、地元と市、双方の事務負担も増大したことから、制度移行の節目に、各協定や活動組織の統合（広域化）を実施
- 平成27年度からは、更なる事務作業の効率化等を図るため、日本型直接支払3支払を事務支援する糸魚川市日本型直接支払運営委員会を新たに設置



日本初の世界ジオパークに認定された糸魚川市の全景

取組内容

【支援・指導】

- 窓口での個別相談対応（1日に平均1～2名程度、多いときは何人も）
- 7～9月にかけて現地調査及び指導、研修会等を実施
- 市への全体の事業計画や実績報告等の提出を支援

【運営委員会】

- 多面支払から4名、中山間直払から4名、環境直払から2名の計10名の役員を選出。各支払の情報集約
- 多面支払1名、中山間直払1名の専属職員が事務を担当。事務局長は両支払を監督

【運営費（H29から）】

- 中山間直払は、15協定の共同活動費から協定規模に応じた算出額で事務を委託
- 多面支払は、広域協定運営委員会から毎月必要な経費を日本型直払運営委員会に支出
- 環境直払は、個々の農家が取り組んでおり一件当たり5千円平均の事務費で市に提出する書類作成を支援

取組の効果

- 市は、中山間直払と多面支払の広域化、日本型直払の運営委員会が新たに設置されたことにより、事務作業が大幅に軽減
- 3支払の活動計画や取組を一元的に相談対応、確認しているため、地元への制度の違いや交付金の用途等について、きめ細やかに指導ができ、交付金の効率的で適正な執行が図られつつある
- 今後、各地域において3支払の広域的な連携活動を検討する際には、相談窓口が一本化したため、円滑な実施が期待できる



日本型直払運営委員会

日本型直払事務局



地域おこし協力隊員を活用した1村1広域活動組織の事務負担軽減

まつかわむら

まつかわむら

松川村すずむしの里保全組織委員会（長野県松川村）

- 松川村は長野県の北西部に位置し、信州安曇野の豊かな歴史と文化、四季折々の自然環境に恵まれた農村地帯であり、村では地産地消、食育活動、育成会活動に取り組んできた。
- 基幹産業である農業の振興を通じて地域を守り、豊かな農村環境を子供達の世代に引き継ぐため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む。（H19：10組織→H29：20組織）
- 事務作業の多様化及び各組織の事務担当者の高齢化が進んだため、代表者会議で活動組織の広域化による事務負担の軽減を検討。広域活動組織の事務と地域活性化の取組を支援する『地域おこし協力隊員』を募集し、平成28年度に1村1広域活動組織への統合を実現。

【地区概要】

- ・取組面積 954.3ha
(田851.9ha、畑83.5ha、草地0ha)
- ・資源量 水路150.2km、農道95.9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
営農組合、JA、土地改良区等
- ・交付金 約69百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 松川村は、基幹産業である農業の振興を通じて地域を守り、安曇野の豊かな農村環境を子供達の世代に伝えることが重要な課題
- 農業者の高齢化が進み、集落が従来どおりの地域資源保全活動を継続できるのか不安を感じる人が増加
- 農地・水・環境保全向上対策に取り組むことにより、①高齢農業者に代わる地域資源の保管理体制の整備、②農家収入の増加、③安曇野市・松本市のベットタウンとして増加する非農業者の農村に対する関心向上などを期待



松川村の景観

取組内容

- 【統合前(H19～H27)】
- 各組織(集落)が個々に活動を実施
- 【広域活動組織への統合後(H28～)】
- 運用の統一化の調整が難しい農地維持活動、共同活動は引き続き検討することとし、長寿命化の活動を先行して、平成28年度から全組織(H28は19組織)の年間交付金額を一括運用するため、広域活動組織化
- 広域活動組織の事務は、H27に募集、H28から採用した地域おこし協力隊員が支援(村の経済課に配置)



広域活動組織の活動計画図

取組の効果

- 農業者には馴染みのない、長寿命化対策の契約手続き等の事務を事務局(地域おこし協力隊員)がカバーすることで、各組織(集落)の事務負担が大幅に軽減
- 各組織(集落)の、平成28年度以降の5年間の長寿命化対象施設リストづくりと着工順位付けを実施。地域の合意が得られたことで、必要な改修を優先度に応じて計画的かつ効果的に実施することが可能となった
- 地域おこし協力隊員の活用により、①地域にとっては、広域活動組織の事務の引き受け手の確保、②協力隊員にとっては、関心を持っていた農業農村振興に携わり、しかも地域の多くのキーパーソンと交流を深め、頼ってもらえるようになるなど、双方にメリット



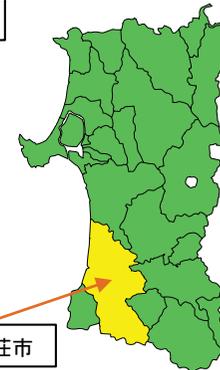
優先順位の高い箇所から長寿命化を実施

事例 3-①

土地改良区を中心とした広域的な農地の維持・管理（秋田県由利本荘市やしま集落協定）

ゆりほんじょうし

秋田県



由利本荘市

- 旧矢島町内における55協定を統合することにより、土地改良区に事務を一本化し事務負担を軽減するとともに土地改良区を中心とした生産基盤の整備と地域農業の維持・管理を実施。

協定面積：405ha（田） 交付金額：4,764万円（個人配分53%、共同取組活動47%）
協定参加者：農業者293人、土地改良区1 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、秋田県南部に位置し、起伏の多い山麓地帯であり、豊富な水資源を活用して主に水稻を栽培。
やしままち
- 旧矢島町内では、集落人口の減少と高齢化、農業の担い手不足等の地域の将来を懸念し、本制度の取組を開始。
- 平成16年度には、旧矢島町内で55協定が存在していたが、高齢化等により、農作業に加え、活動に係る調整や交付金に係る事務を行うことが困難となった協定が複数存在。
- 市、集落代表者及び土地改良区で協議を重ねた結果、第2期対策から、55協定を1協定に統合し、旧矢島町全域をカバーする広域協定を締結するとともに土地改良区も協定に参加。交付金に係る事務を土地改良区が担うとともに、地域全体で農地や水路・農道を維持管理する体制を構築。



【集落協定の総会開催】



【共同作業後のほ場】

取組の特色

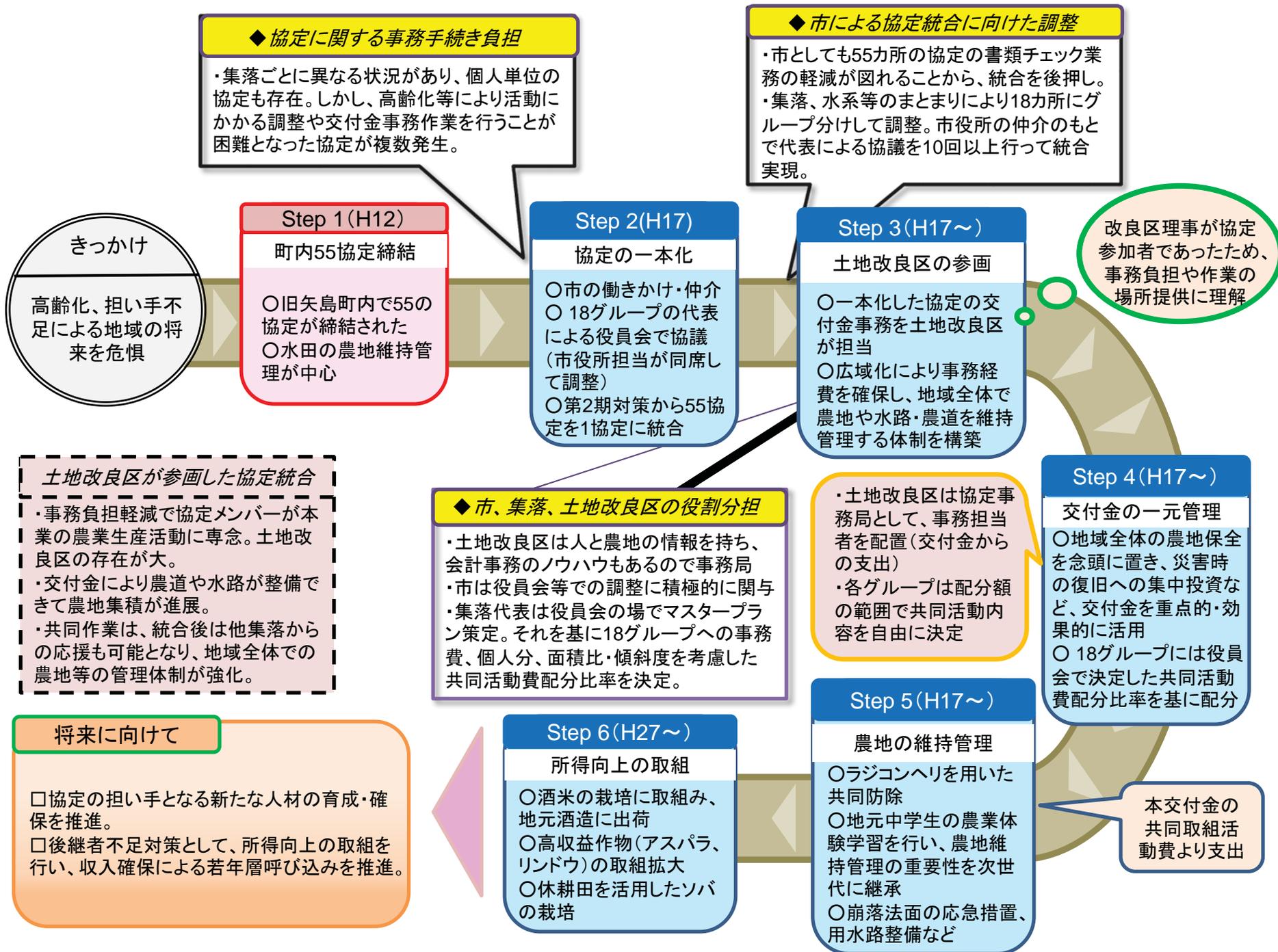
- 協定の統合で交付金規模が大きくなったことから、事務担当者を配置するための経費を確保。協定事務を土地改良区に一本化し、協定参加者の事務負担を軽減。
- 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用。
- 協定農用地では主食用米のほか酒米にも取組み、地元酒蔵に出荷。また、高収益作物のアスパラガス、花きのリンドウを導入するなど所得向上に向けた取組を実施。
【販売額(アスパラ、リンドウ)：12,000千円 (H27) →18,000千円 (H30)】
- 管理作業に係る担い手の負担軽減と品質向上のため、交付金を活用したラジコンヘリでの共同防除を実施。
- 集落が主体となり地元中学生の農業体験学習を行い、農地の維持管理の大切さを次世代に伝える取組を実施。



【中学生の農業体験学習】



【ラジコンヘリによる防除作業】



成功のポイント、支援ツール

秋田県由利本荘市やしま集落（広域化・多様な組織との連携の事例）

発想

- 旧矢島町内で55協定があったが、高齢化等により、農作業に加え事務が行えない集落が複数存在
- 55協定を1協定に統合し、市役所、集落の事務負担軽減を期待

広域化への合意形成

- 55協定を、集落単位や水掛かり単位で18のグループに分け、市役所主導でその18グループの代表との寄り合いを10回以上実施
- 各グループ毎の主張はバラバラだったが、市役所の仲介により広域化・事務1本化

改良区の事務

- 広域化後の新規雇用事務担当スタッフの作業場所をたまたま改良区の空きスペースにしていると、改良区理事の理解もあり、事務を改良区が担当。事務費として交付金の5.5%で改良区へ委託。

交付金の配分

- 役員会でマスタープランを策定。策定を通し、交付金の配分（事務費、個人、面積比および傾斜度を考慮した18グループへの共同活動費分配比率）を決定。各グループは配分額の範囲内で自由に活動

広域化による可能となった取組

- 広域化後、事務負担の軽減から農地維持の活動に専念でき、農地が維持されるようになったことで、担い手への農地集積が進み、経営耕地面積が増えて売り上げが増加
- 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用

関係者の連携による茶を中心とした所得向上の取組(茨城県大子町)

○ 県、大学、地元が連携して創意工夫し、東日本大震災の風評被害を克服して、地域特産物のブランド化を推進。

- ・ 中山間地域等直接支払交付金 (H30) 面積：18.1ha(田) 交付金額：381万円(個人50%、共同活動50%) 協定参加者：農業者63人
- ・ 山村活性化支援交付金 交付金額(H27~H29)
- ・ 中山間地域所得向上事業(H29補正)
- ・ 果樹農業好循環形成総合対策事業推進費補助金等茶改植等支援事業推進費補助金(H29)

地域の現状

- 大子町は、茨城県の最北西部に位置した中山間地域で、水稻、茶、野菜などを栽培。
- 中山間地域等直接支払等を活用して、減化学肥料の水稻栽培や鳥獣被害防止に向けた電気柵の整備を実施。
- 「奥久慈茶^{おくじちや}」は、自園自製による茶を生産販売の中心としているが、産地としてのブランド化をはかるため、共同加工施設の整備や共同販売なども推進。

しかし、東日本大震災に伴う出荷制限やその後の風評被害により販売額が減少。



【「大子産米」の栽培状況】



【「奥久慈茶」の手摘み収穫の様子】

取組の概要

- 平成27年度から、山村活性化支援交付金を活用し、茨城県、東京農業大学と地元の連携の下、水出しティーバック等の新商品開発、パッケージデザインの作成、SNS等による情報発信等により販売促進の取組を実施。
- 世界緑茶コンテスト2017最高金賞を受賞したほか、パッケージデザインが「いばらきデザインセレクション2017」に選定され、ブランド力の強化により生産量も回復傾向。(荒茶生産量:60トン(H27)→68トン(H30))
- 後継者確保に繋がり、更なる産地の発展に向けて茶を新植。
- 今後、環境保全型農業や直販により「大子産米」のブランド力の向上を図る等、販売促進のノウハウを茶以外の農産物へ横展開するとともに、農産物直売所の整備による販路拡大に取組み、農業所得の向上と地域農業の担い手の確保を推進。



【大学と連携した消費者モニター調査】

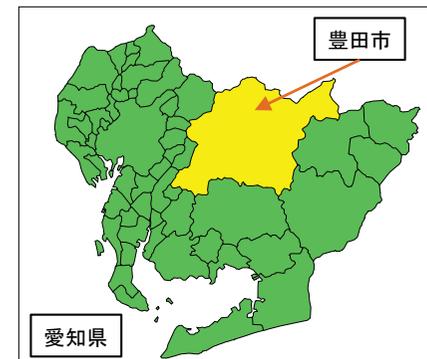


【いばらきセレクション2017選定商品】

事例 2-④

生産組合による農地の維持・管理と6次産業化（愛知県豊田市大野瀬集落協定）

とよたし おおのせ



- 集落営農組織の法人化を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：13ha（田12ha 畑1ha） 交付金額：295万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人、農事組合法人1、その他 3 協定開始：平成17年度

取組の概要

おおのせ なしの

- 当地区は、水稻を中心に栽培しており、大野瀬梨野集落で平成17年度から本制度を実施。その後、高齢化による担い手不足、共同活動への参加者の減少により将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧。周辺集落を集落協定に統合し取組を拡大（協定面積：3ha(H17)→13ha(H27)）。
- 平成28年度には、営農組合を母体とする農事組合法人“大野瀬^{ぬくもり}温”を設立。法人が協定農用地の約6割を引き受けているほか（4.2ha(H26)→8.8ha(H30)、耕作放棄地を活用した特産品づくりに向け、新規作物としてサツマイモ、トウモロコシ、里芋を導入（サツマイモ0.4ha スイートコーン0.2ha 里芋0.2ha）。
- 共同活動としては、農道・水路の管理の他、大学等と連携した道路脇への景観作物の作付けや加工品の商品開発、販路拡大のための都市部との連携活動等を実施。



【地区の中心な梨野集落】



【大学と連携、赤・白そばの栽培】

取組の特色

- 酒造会社、道の駅と協定を結び、サツマイモを使った芋焼酎（大野瀬温）の製造・販売、金城学院大学と連携したさつまいもクッキーの商品開発、県立豊田東高校及び道の駅と連携した里芋コロケの開発など、企業、教育機関等と連携した6次産業化による所得向上の取組を展開。また、生産量も少なく「幻の米」とも呼ばれる地域の特産米「ミネアサヒ」を生産・販売。道の駅では米粉を使った米粉入りパンを販売。

- ・ 法人の販売額：510万円（米、野菜、加工品等）
- ・ 米（ミネアサヒ）販売額（法人）：1,867千円（H26）→4,012千円（H30）に拡大。
- （道の駅での特産品販売額：H30 別法人が運営）
- ・ 米粉入パン（35万個、7千万円）焼酎（2千本、3百万円）クッキー（610セット12万円）、コロケ（1万2千個、3百万円）

- 観光協会や都市部自治体、企業等と連携し、農作業体験、茶、トウモロコシ等の摘み取体験や加工体験の受け入れ、市内の都市部や自治体のイベントでの販売等を実施（農業体験人数 H30 延べ60人）。



【とうもろこしの摘み取体験】



【焼酎用さつまいも植付・焼酎】

◆集落内農地での取組拡大

- ・H12の東海豪雨による農地被災で第Ⅰ期の協定締結を見送り、第Ⅱ期から取組開始
- ・Ⅲ期ではⅡ期で取組んだ共同作業の充実感・達成感が評判良く、隣接集落からの農地利用者3名の参加があり、集落内の全農地が協定に参加

◆地域の特産品開発に向けた作物生産

- ・農地を維持するだけでなく所得につなげたいことと、転作の必要性から特産品原料となるサツマイモ、サトイモ、トウモロコシを栽培
- ・特産品の取組は集落の発想のほか、酒造会社、道の駅との協定を締結(H26)し、金城学院大学(H24~)や豊田東高(H29~)と連携したクッキー、コロッケ開発の材料を作付。

組織法人化とも運動

きっかけ

高齢化、後継者不足による農業生産活動の維持困難化を危惧

Step 1 (H17)

集落協定締結

- 地域リーダーによる交付金活用した農地維持、施設整備の呼びかけに応じ、集落の9人、農地3haでスタート
- 集会所補修を実施

Step 2 (H24)

集落営農組織の設立

- リーダーが組織化メリットを周知し、協定参加12人により任意組織として立ち上げ

Step 3 (H27)

集落協定の広域化

- 周辺集落の代表者にⅢ期までの活動成果を説明し、各集落ごとに合意を得て、集落協定に統合した結果、5集落、協定面積13haに拡大

大学と連携し、道路脇へ景観作物を作付け(レンゲ、ヒマワリ等)

本協定の実施継続のキー

- ・地域リーダーが農地を守る信念を持ち、かつ市役所職員で行政と農家をつなぐ制度情報の獲得と合意形成
- ・販路として地元の「道の駅」が存在し、協定を結びフル活用
- ・各組織の役割分担が明確
- 集落は、生産、集落協定対応、道の駅は特産品販売、観光協会はイベントのコーディネート

◆集落営農組織の法人化：農事組合法人「大野瀬温」の設立(H28)：

- ・若手やUターン者の賛同を得て集落として法人化に合意し、構成員は23名で活動は自主参加。活動には構成員以外も参加可能。
- ・協定農用地の約5割を管理するとともに、耕作放棄地を活用し、特産品作りに向けた新規作物を導入。また、地域特産米で幻の米とも呼ばれる「ミネアサヒ」の作付け等の実施。

- ・商品開発のコンセプトは、地域内で生産から加工・販売まで一貫して行うこと。
- ・販路、商品名決めのプロセスやラベル、味の判定などに商品開発専門家から助言。

Step 4 (H27)

6次産業化の取組

- 道の駅、酒造会社、大学、高校と連携し芋焼酎、さつまいもクッキー、里芋コロッケの共同開発
- 道の駅「どんぐりの里いなぶ」における販売(米粉入りパンも)

今後の展望

- 若手後継者の収入源を発掘
- 大野瀬地区全集落の協定参加を目指す(全6集落。現在5集落が参加)
- Uターン、Iターンの受け入れ推進(集落の祭事には地区外在住の出身者全員に声かけ)

Step 6 (H30)

販路拡大に向けた情報発信

- SNSを用いた情報発信(金城学院大学と連携し、学生による地域活動のライブ配信など)

住民の一体感、安心感の醸成

Step 5 (H29)

都市農村交流活動

- 都市部団体等との連携によりトウモロコシの摘み取体験(トヨタ生協との連携では約150人の参加)
- 市内都市部自治区のイベントでの作物販売を実施

H28にIターン就農者1名を受け入れ

成功のポイント、支援ツール

愛知県豊田市大野瀬集落（6次産業化の事例）

発想

- 農地を維持するだけではもったいないので、特産品で所得向上
- 経営安定対策による転作作物（サツマイモ・サトイモ・トウモロコシ）を活用
 - ・サツマイモを使った芋焼酎、さつまいもクッキー、サトイモコロケの加工品
 - ・トウモロコシの刈り取などの観光農園や体験農業

商品開発に向けたステップ

- 現地視察の実施
- 「農商工連携」を活用
 - ・派遣専門家による販売戦略のリード、味の判定

6次産業化に向けた工夫

- 多様な機関（企業、道の駅）と連携し、役割を分担
 - ・道の駅による販売
 - ・トウモロコシの摘み取体験は、トヨタ生活協同組合が広報から参加者のバス移動までをコーディネート
- 大学生との連携、都市住民との交流により、SNSによる販路拡大を期待

活用した制度

- 「条件不利地域補助型経営体育成支援事業」「攻めの農業実践緊急対策事業」
- 法人化の際に、農業経営法人化支援事業を活用

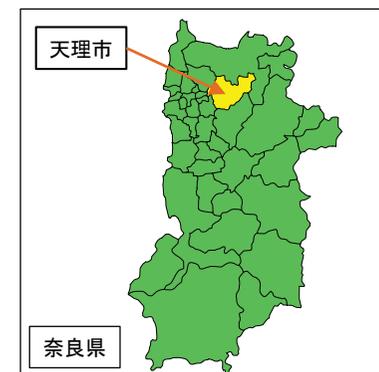
事例 5-③

獣害から農地を守り、新たに加工・販売を実施

かみにゅうだ
・奈良県天理市『上入田集落協定』（中山間直払交付金）／『NPO法人日本無形文化継承機構』（森林・山村多面交付金）

- 獣害対策や農作物の高付加価値化に向けた農産物の加工・販売に取り組むとともに、森林・山村多面的機能発揮対策交付金で交流事業を実施し地域を活性化。

協定面積 : 5ha (田) 交付金額 : 56万円 (個人配分82%、共同取組活動18%)
協定参加者 : 農業者13人 協定開始 : 平成15年度



地区の概要

- 本地区は、市の北東部の大和高原^{やまと}の一角で、淀川水系と大和川水系源流の分水嶺に位置する標高約500mの高原地域。

水稻栽培が主であるが、里山と入り組んだ狭小なほ場は、2a～3aと1枚の区画が小さく、担い手への利用集積が困難。

- 本制度で農産物の加工販売に取り組む他、イノシシ対策の防護柵設置を行い、農地と一体となった周辺林地の除草刈りや鳥獣害防護対策などを実施。



【防護柵の点検作業】

取組の特色

- 農産物の加工・販売を行うため、平成27年に協定参加者が所有する倉庫を改装して食品衛生上の基準を満たした農産加工室（5m×5m）を設置。
- 地元産の農産物を活用した加工・販売の取組を協定に位置付け、食用ホオズキの調整作業や加工品開発に取り組むとともに調理用トマトを栽培し、大阪府のレストランチェーンと連携してトマトソースの商品化を計画中。
- 協定参加者が代表を務めるNPO法人が、平成27年から森林・山村多面交付金を活用して体験学習（ホテル観察、ちまき作り、干し柿作りなど）を年8回開催するなど、地域内外の子供達と交流。

【交流人口：各取組 40名】



【設置した農産加工室】



【開発中のトマトソース】



【多くの親子がホテル観察に参加】

「魚のゆりかご水田」による琵琶湖固有のニゴロブナ等を保全

地域住民との交流

JAグリーン近江能登川環境こだわり米部会 くりみでざいけちょう (うち栗見出在家町地区における取組) (滋賀県東近江市)

豊かな生き物を育む水田環境の復活に向けて、自然環境の保全に配慮した米づくりによる「魚のゆりかご水田」活動に取り組みとともに、米の付加価値向上と地域活性化に取り組む

【農業者の組織する団体等の概要】

- ・ 構成員 196名(農業者186名、6法人、4営農組合)

【H27年度の取組】

- ・ 対象作物 水稲
- ・ 対象活動 IPM※と組み合わせた畦畔の人手除草及び長期中干し他5取組
- ・ 取組面積 244ha

※総合的病害虫・雑草管理

地域の特徴と取組の背景

- ・ 東近江市は、滋賀県の南東部に位置し、水稲を中心に園芸作物や畜産等が営まれており、県内でも特に水稲の環境保全型農業が盛んな地域
- ・ 能登川地域では、JAグリーン近江能登川環境こだわり米部会が環境保全に配慮した米づくりに取り組む
- ・ そのうち、栗見出在家地区には約60haの水田があり、7本ある排水路を利用し、魚が田んぼに遡上できるよう、堰板で階段状に魚道をつくり、田んぼで産卵・孵化し、大きく育て再び琵琶湖に帰っていく、まさに「魚のゆりかご」となる取組が行われている
- ・ また、地区では、「魚のゆりかご水田」の一部はオーナー制となっており、地域の子供たちやオーナーが参加して、田植えや稲刈りが行われている



遡上するニゴロブナ



子供たちやオーナーが参加した収穫

環境保全型農業の実施状況

【環境直接支払の対象活動】

- ・ 「IPMと組み合わせた畦畔の人手除草及び長期中干し」(110ha)や「緩効性肥料及び長期中干し」(64ha)を中心に合計244haに取り組む
- ・ 栗見出在家地区では、「魚のゆりかご水田」づくりの一つとして、平成24年度から地域特認取組「希少魚種等保全水田の設置」(24ha)に取り組み、堰板の操作やほ場の水管理等を行い、魚が遡上できる環境を整備



中干しのための溝切り



魚が遡上できる排水溝
(堰板を階段状に設置し、田んぼと同じ水位を保つ)

【環境直接支払の推進活動】

- ・ 部会としては、毎年3月に環境こだわり米の栽培研修を行うとともに、構成員に栽培パンフレットを配布し、栽培技術の向上を図っている

取組の効果及び今後の展開

- ・ 「魚のゆりかご水田」の取組により、希少魚種であるニゴロブナやナマズ等の遡上が多く見られるようになった
- ・ 栗見出在家地区では、収穫されたお米は「魚のゆりかご水田米」として、大型量販店と販売契約を行い、独自のマークを付けて付加価値向上を図っている
- ・ 6月には生き物学習会等を地区総出で行うことで環境や農業に対する地区住民の意識が高まってきている。また、地元小学校や大学等も参加し、活動の輪が広がり、地域の活性化につながっている



生きもの学習会 「魚のゆりかご水田米」マーク



魚のゆりかご水田米

- ・ 今後も本取組により、「魚のゆりかご水田米」のPRと取組拡大を目指すとともに、希少魚種等の保全や地域の活性化を図るため、引き続き、消費者等との交流に取り組む

写真提供: 栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会